

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲 載 内 容
2・3	募集 (枕崎地区公民館青少年講座参加者／第57回市民運動会参加者／スポーツフェスinまくらざき参加者)、 相談 (行政相談員に相談してみませんか／年金相談所を開設／令和8年度移動援護相談を実施／県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」の開催／無料人権相談所を開設／公証人による無料相談会を開催)
4・5	お知らせ (10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります／秋の全国交通安全運動を実施／年金生活者支援給付金の手続きについて／総合的ハラスメント防止対策について／10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています／令和8年秋の農作業事故ゼロ運動／市民と市議会との意見交換会を開催／10月1日は「浄化槽の日」)
6・7	お知らせ (犬の登録および狂犬病予防注射を実施／浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう／公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の額が10月から変わります)
8・9	お知らせ (がん患者アピアランスケア購入費助成のご案内／認知症サポーター ステップアップ講座の開催)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

10月の納税

納期限：11月2日(月)

市県民税3期
国民健康保険税4期
介護保険料4期
後期高齢者医療保険料4期

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.8%、1カ月経過後は年9.1%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

枕崎地区公民館青少年講座参加者

枕崎地区公民館では、文化祭・芸能祭にあわせて青少年講座「抹茶を楽しもう」を実施します。

日時 11月3日(火) 午後1時～4時

場所 市民会館 ホワイエ

講師 ひまわり会

菓子代 100円

後援 枕崎校区子連・公連

問合せ 枕崎地区公民館(松之尾センター)
TEL72-9289

第57回市民運動会参加者

第57回市民運動会を下記の日程で開催します。
市民運動会は、市民同士の交流を深め、地域の一体感を高める貴重な機会です。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時 10月18日(日)

午前8時45分～午後2時(予定)

場所 塩浜運動公園運動場

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係
TEL76-1348

スポーツフェスinまくらざき参加者

市民の健康維持、増進を図るために、誰でも参加できるニュースポーツ体験を軸としたスポーツフェスinまくらざきを開催します。また、当日は市民運動会で行う市民ダンス(め組のひと)の練習会も実施します。ぜひご参加ください。

日時 10月3日(土) 午前9時～午後2時30分
(正午から午後1時を除く)

場所 市総合体育館

内容 申し込み二次元コード⇒

○体力測定および幼児向け体力テスト

○ニュースポーツ体験

○明治安田生命による健康チェック

○市民ダンス練習会(午前11時30分、午後2時)

参加費 無料

申込み 幼児の体力テストを希望する場合は、上記の2次元コードから事前の申し込みをお願いします。

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係
TEL76-1348

行政相談員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

日時 10月24日(土) 午後1時～4時

場所 市民会館応接室

行政相談委員 松山 智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお、相談は、無料で秘密は守ります。

問合せ 鹿児島行政監視行政相談センター
TEL099-224-3247

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。国民年金や厚生年金の請求手続き、障害年金や遺族年金などの相談ができるほか、50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書など)や個人番号がわかるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

日時 10月8日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館1階 第5会議室

※「年金相談」は予約制となります。

※予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111(音声案内①➡②)

■近隣市での相談も可能です。日程は次のとおりです。

10月22日(木) 指宿市役所 第1会議室

10月29日(木) 南九州市ちらん夢郷館
専門技術研修室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

令和8年度移動援護相談を実施

戦傷病者や戦没者などのご遺族に対する援護や軍人恩給に関する疑問などについて、県庁社会福祉課の職員が、皆さんの相談に応じます。

相談内容

- ・戦没者などの遺族に対する特別弔慰金
- ・戦傷病者や戦没者などの妻に対する特別給付金
- ・援護年金 ・旧軍人の恩給や扶助料
- ・そのほか、日ごろから援護や軍人恩給に関して、疑問に思っていること

日時 10月15日(木) 午前11時～午後2時

会場 南さつま市役所あんぼう21

その他

- ・予約は必要ありません。相談内容に関する資料をお持ちの方は、当日持参してください。
- ・県ホームページにも情報を掲載しています。

問合せ 県社会福祉課恩給係 TEL099-286-2828

県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」の開催

解雇や雇止めなど、職場のトラブルで悩んでいませんか？県労働委員会委員(公益委員(弁護士、大学教授など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(会社経営者など))が相談に応じます。電話でも相談できます。労働者、使用者のどちらでも、気軽に相談してください。

相談事例 解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど

場所 県庁15階 鹿児島県労働委員会

■合同相談会

鹿児島労働局、鹿児島県社会保険労務士会、県雇用労政課との合同相談会

日時 10月1日(木) 午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)

■休日相談会

日時 10月18日(日) 午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)

■定期相談会(原則、毎月第4火曜日開催中)

日時 10月27日(火) 午後2時30分～5時(受付は午後4時30分まで)

※電話による相談(相談専用ダイヤル099-286-3943)もできます。

※事前申し込みは不要ですが、お待たせしないために、事前予約をお勧めします。

問合せ

鹿児島県労働委員会事務局(県庁15階)

TEL099-286-3943 FAX099-286-5653

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 10月15日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第5会議室

相談内容 人権に関することなど

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

公証人による無料相談会を開催

地域包括支援センターでは、鹿児島公証人合同役場と連携し、「公証人による無料相談会」を開催しています。お気軽に問い合わせてください。

日時 10月14日(水) 午後1時30分～3時

場所 枕崎市役所 北別館会議室

相談内容 遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付の公正証書の作成などに関すること。

※公証人による面談方式。秘密は固く守ります。

※公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。

料金 無料 **定員** 3組(1組30分)

申込締め切り日 10月13日(火) 午後5時まで

申込み 相談は事前予約制となります。相談を希望される方は、電話で鹿児島公証人合同役場(TEL099-222-2817 平日午前9時から午後5時まで)へ直接申し込んでください。

※市役所では予約申し込みはできません。

問合せ 長寿介護課介護予防係(地域包括支援センター) TEL73-5131

お知らせ

10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

実子、養子を育てている方は、育児のための免除制度を利用できます。

- 国民年金第1号被保険者(自営業者・農業者・アルバイト・無職など)も、育児で保険料が免除される制度が始まります。
- お子さま(実子・養子)を育てている方(父母・養父母)は、申請することで、保険料が免除されます。
- 対象期間は、お子さま(実子・養子)が1歳になる誕生日の前月までです。
- 将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。

※申請・届出などの詳細については、下記問合せ先に問い合わせてください。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

秋の全国交通安全運動を実施

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することを目標として交通安全運動を実施します。

実施期間 9月21日(月)～30日(水)
(交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水))

スローガン

「秋空に ルールとマナーで 鹿児島路」
運動の重点および推進事項

- ①歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進
- ②ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

年金生活者支援給付金の手続きについて

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。令和8年度(令和8年10月分から)に新たに対象となる方には、9月上旬から日本年金機構よりハガキ(年金生活者支援給付金請求書)が送付されます。ハガキが届いた方は、12月末(日本年金機構必着)までに提出してください。

※令和9年1月4日までに請求書が届くように投函されなかった場合、令和9年2月分以降からのお支払いとなり、令和8年10月分から令和9年1月分までの給付金は受け取ることができませんので注意してください。

なお、昨年も受給しており、引続き支給要件に該当した方は、継続して支給されます(手続きは不要)。また、支給金額が変更となる方には「支給金額変更通知書」を、不該当となった方には「不該当通知書」が送付されます。

対象者・条件

- 老齢基礎年金を受給している方
 - ・65歳以上である。
 - ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約92万円以下である。

上記3つの要件を全て満たしている必要があります。

- 障害・遺族基礎年金を受給している方
 - ・前年の所得額が約479万円以下である。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

総合的ハラスメント防止対策について

10月1日から、事業主に対して、職場におけるカスタマーハラスメントおよび求職者などに対するセクシュアルハラスメント対策が義務付けられます。事業主は、相談体制の整備、ハラスメント発生後の迅速・適切な対応、事業主の方針の明確化とその周知啓発など、ハラスメント防止のために必要な措置を講じなければなりません。

詳細は、鹿児島労働局ホームページをご確認ください。

問合せ 鹿児島労働局 雇用環境・均等室
TEL099-223-8239

10月から2月まではウナギの採捕が禁止されています

～産卵のために海へ下るウナギを守りましょう～

近年、シラスウナギ(ウナギの稚魚)の不漁が続くなど、ウナギ資源の急激な減少が見られます。このため、鹿児島県内水面漁場管理委員会、鹿児島海区漁業調整委員会、熊毛海区漁業調整委員会では、ウナギを保護するため、ウナギが産卵のために海へ向かう時期を禁漁とする委員会指示を出しました。漁業従事者だけでなく、一般の釣り人なども対象となります。

禁止期間 毎年10月1日～2月末日(5カ月間)
採捕できないウナギ 全長21cmを超えるウナギ
※全長21cm以下のウナギは通年で採捕が禁止されています。

禁止区域 県内(奄美群島は除く)の河川、湖沼など、および海面

問合せ 県水産振興課 TEL099-286-3428
水産商工課水産振興係 TEL73-1092

令和8年秋の農作業事故ゼロ運動 忘れていませんか？安全対策

～徹底しよう！農業機械の転落・巻き込まれ対策と熱中症対策～

9月から10月は、さつまいもの収穫や野菜の植え付け準備など、農作業が忙しくなります。

また、暑さが続くため、熱中症対策も必要です。安全に農作業ができるよう、次のことに取り組みましょう。

- ①ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強または回避しよう。
- ②トラクターに安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトを着用しよう。
- ③詰まりや作業機停止などのトラブル発生時には、エンジンを止めて対処しよう。
- ④農業者(特に高齢農業者)へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- ⑤こまめに水分補給を行うなど、熱中症対策に気をつけよう。
- ⑥ドローンや無人ヘリの農作業(農薬散布など)では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認しよう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

市民と市議会との意見交換会を開催 ～子育てしやすいまちづくりについて～

市議会では、市民の皆さんの声を市政に反映させるため、毎年「市民と市議会との意見交換会」を開催しています。

今回は、子育て世代の声を市政や議会に反映していくため、「子育てしやすいまちづくりについて」をテーマとし、議員が2つのグループに分かれ、ふれあい・子育てサロンと子育て支援センター(キッズ)を訪問します。

子育て世代の方で、参加を希望される方は、ふれあい・子育てサロンや子育て支援センター(キッズ)にお越しくください。子育てに関して日頃感じている事や困り事など、お気軽にお聞かせください。

○ふれあい・子育てサロンでの意見交換会

日時 10月15日(木) 午前10時40分～11時30分

場所 健康センター

議員 吉嶺周作、橋口洋一、上迫正幸、水野正子、禰占通男、味園美和子

○子育て支援センター(キッズ)での意見交換会

日時 10月20日(火) 午前10時30分～11時20分

場所 立神海の風こども園

議員 眞茅弘美、辻本貴志、平田るり子、立石幸徳、下竹芳郎

問合せ 議会事務局議事係 TEL76-1046

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽の日は、浄化槽に関する制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、家庭から出る雑排水やし尿を処理し、キレイな水に戻してから川へ放流する設備です。使い方を誤ったり、維持管理を行わないと放流水の水質が悪化したり、悪臭を放つ原因となるため、環境衛生の面からも好ましくありません。美しい環境を未来へ残すためにも、適正な維持管理をお願いします。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

犬の登録および狂犬病予防注射を実施

令和8年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上の子犬を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。生後91日以上で未登録の犬と今年の4月以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

日時・会場

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
10月14日(水)	木場公民館	9:00～ 9:20	10月15日(木)	大塚公民館	9:00～ 9:30
	城山センター	9:35～ 9:55		下野原公民館	9:45～10:00
	山口公民館	10:10～10:30		田中公民館	10:15～10:30
	瀬戸口公民館	10:45～11:15		塩屋公民館	10:45～11:15
	亀沢公民館	13:30～13:45		東白沢公民館	13:30～13:45
	新町公民館	14:00～14:15		俵積田公民館	14:00～14:20
	木原公民館	14:30～14:45		下山公民館	14:35～14:55
	市役所	15:00～15:45		市役所	15:15～15:45

・料金は注射料2,850円と注射済票の交付手数料550円の合計3,400円です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります(印鑑必要)。

・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、注射会場にも準備してあります。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう

浄化槽管理者(使用者または設置者)は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検、清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査(定期検査)の受検が定められています。定期検査では、浄化槽の保守点検および清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査を行います。

また、県では、10人槽以下の定期検査において、国が定める浄化槽ガイドライン検査から、検査内容を効率化した検査方法を実施しています。検査実施年を4年周期とし、4年に1回の検査員による検査と4年に3回の採水員による検査を組み合わせ実施します。国の指導で、他県と同様に毎年検査することになりますが、1回あたりの検査手数料は引き下げられます。

検査手数料(10人槽以下の法定点検)

●基本検査・ガイドライン検査(4年に1回)

合併処理浄化槽=5,000円

単独処理浄化槽=4,000円

●採水員検査(4年に3回)

合併処理浄化槽=3,000円

単独処理浄化槽=3,000円

※法定検査は県知事の指定を受けた(公財)鹿児島県環境保全協会が行います。

※日程については、事前に(公財)鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。

※検査結果は、保健所や市町村に報告され、必要に応じて指導が行われます。なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。行政指導対象の浄化槽は改善されるまで採水員検査の対象とならないためガイドライン検査となります。

問合せ

- ・鹿児島県知事指定検査機関 (公財)鹿児島県環境保全協会 TEL099-296-9000
- ・鹿児島県上下水道室 TEL099-286-3685
- ・市民生活課環境整備係 TEL76-1097

公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の額が10月から変わります

地方税法などの規定により、65歳以上の年金受給者の方(世帯)に係る市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料については、年金からの引き落とし(特別徴収)となっています。

	公的年金の所得に係る市・県民税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
既に年金からの引き落としとなっている方	○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)は、前年度の年金に係る税額の2分の1に相当する額を3回に分けて年金から引き落とされています。10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とされます。 ○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した公的年金に係る市・県民税の年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。 ※各納付月に年金から引き落とされる額は、6月に送付した納税通知書で確認ください。	○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)に2月分(前年度分)と同額で年金から引き落とされています。10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とされます。 ○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年税額から、仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。 ※各納付月に年金から引き落とされる額は、8月に送付した納税通知書で確認ください。
今年度初めて年金からの引き落としとなる方・今年度再び年金からの引き落としとなる方	10月支給の年金から引き落とされます。 納付月(10月・12月・2月)	10月支給の年金から引き落とされます。 納付月(10月・12月・2月) ※8月支給の年金から引き落とされている場合もあります。
年金からの引き落としが中止となり、個人で窓口・口座振替納付となる方	対象の方が亡くなられた場合など	○年金支払者から年金からの引き落としができない旨の連絡があった場合 ○65歳未満の方が新たに被保険者となった場合(国民健康保険税のみ)など

※いずれの場合も納める年税額に変更はありません。

問合せ 課税に関する事 税務課課税係 TEL76-1066
納付に関する事 税務課管理収納係 TEL73-2175

がん患者アピアランスケア購入費助成のご案内

がんと診断され、治療を始めると、脱毛や皮膚の変化、手術の傷跡など外見(アピアランス)の変化に悩まれる方が多くいらっしゃいます。本市では、がん患者が、手術、放射線治療または化学療法に伴う脱毛や乳房切除による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグ(全頭用)や乳房(胸部)補正具の購入費用の一部を助成する事業を行います。

対象者(下記をすべて満たしている方)

- 枕崎市内に住所を有している方
- がんと診断され、がんの治療(薬物療法、放射線治療、手術など)を受けていた、または現在受けている方
- 他制度による助成などを受けていない方

助成金額

- 医療用ウィッグ(全頭用) 上限 20,000 円
- 乳房(胸部)補正具 上限 10,000 円(乳房補正具は手術による乳房の変化に対応するための補正下着・補正パッド・人工乳房)

必要書類

- 枕崎市がん患者アピアランスケア支援事業交付申請書兼請求書
- がん治療を受けた、または受けていることを証明する書類の写し(入院診療計画書、治療方針計画書、診療明細書など)
- 対象となるウィッグ、乳房補正具の購入に係る領収証(対象者の氏名・購入年月日・品名・購入金額の明細・台数・領収証の発行元の名称および住所、医療用ウィッグが全頭用であることの記載)
- 助成金の振り込みを希望する口座の通帳の写し(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義(カナ名義)がわかるページ)
- 申請者の身分証明書の写し

注意事項

- 対象となるウィッグおよび乳房(胸部)補正具購入費は消費税額および地方消費税額を含むものとし、購入のため要する交通費、送料、代行決済手数料などの諸費用およびケア用品などの購入費用は対象外となります。
- 申請は対象者 1 人につき、ウィッグ 1 台、乳房補正具 1 回限りとなります。

申請方法 枕崎市健康センター窓口、もしくは郵送で提出ください。

問合せ・申し込み先 健康・こども課健康増進係(健康センター)

〒898-0034 枕崎市日之出町 231 番地 TEL72-7176

詳しくは枕崎市ホームページで確認、または健康センターに問い合わせてください。

認知症サポーター ステップアップ講座の開催

地域全体で高齢者を支えていくために、認知症へのさらなる理解を深め、地域で活躍して下さる方を養成する認知症サポーターステップアップ講座を開催します。認知症サポーター養成講座を受講し、「さらに認知症に対する理解を深めたい」「何か人のためにできることはないか」とお考えの方、ぜひ、この機会に一步踏み出してみませんか？

開催日 11月5日(木)、11月26日(木)※講座は2回コースです。

開催時間 午後1時30分～3時

場所 市民会館第1会議室

対象者 認知症サポーター養成講座を受講された方

受講料 無料

申込締切日 10月30日(金)

申込み・お問合せ 地域包括支援センター(長寿介護課介護予防係) TEL73-5131

スポーツ・文化イベント情報		
問合せ	文化	TEL72-9998
	スポーツ	TEL76-1348

第60回記念市総合文化祭

「展示部門」

南浜館で、絵画、写真、陶芸、書道、学習成果、市民会館では生花作品(11/2・3のみ)を展示します。ぜひご来場ください。

会期 10月24日(土)～11月3日(火・祝)

観覧料 無料

会場 南浜館、市民会館(生花展)

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

「芸能体験ワークショップ」参加者募集

絵画、写真、陶芸各講座を開催します。お気軽にご参加ください。参加の際には申し込みが必要です。

期日 11月1日(日)

時間 午前10時～午後3時頃

参加料 陶芸講座のみ2,000円(材料代)

会場 南浜館

申込み・問合せ 天達 TEL090-9573-3425

「芸能部門」

文化協会加盟団体を中心とした舞踊、楽器演奏、ダンスなどを披露する「市民芸能祭」を開催します。また特別ゲストとして、枕崎市出身の女性ボーカルデュオ「nutmeg」(ナツメグ)の舞氏と歩氏をお招きし、特別ステージを行います。

期日 11月3日(火・祝)

時間 午前10時～午後3時(予定)

観覧料 無料

会場 市民会館 大ホール

※時間は進行上の都合により変更となる場合があります。

南浜館休館のお知らせ

10月22日(木)・23日(金)は、「第60回記念枕崎市総合文化祭(展示部門)」の開催準備のため、南浜館は休館します。

キッズだより		
問合せ	子育て支援センターキッズ	TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

10月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
7	水	ヨガ教室	
14	水	食育講座	○
16	金	誕生会	
19	月	ドライヘッドスパ体験	○
20	火	園庭遊び	
		試食会	○
22	木	読み聞かせ	
27	火	ママちゃれんじデー ～マクラメキーホルダ作り～	○
30	金	公園遊び(立神北公園)	

※20日(火)の園庭遊び、30日(金)の公園遊びの日が雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※30日(金)の公園遊びは午前10時に現地集合になります。

※活動は変更または中止になることもありますので、あらかじめご了承ください。

※要予約の活動は、事前に予約をお願いします。少人数限定になっているものもありますので、早めにお申し込みください。

○相談支援事業について

未就園児の保護者を対象にお子様の発育などの心配事に対する「相談支援事業」を実施しています。

相談日 毎週水曜日・木曜日

時間 午後2時～4時

※ 上記問合せ先へ電話での予約が必要です。



●兼題「だら、だれば、だつ…」

だくらだらだら あうよあよあよう まごでなあ
 だつただつち 「つ」が被つて つつかえつ
 ハゲちゆな ナチュラルちゆえ だらみやい
 だらだらしつ 早よせえち言え 義をしつかえつ
 盆すぎて まだ34度 残暑だら
 (唱) 9月はまだ夏 そうザンショウ

(枕崎校区どん
 (たきえ婆ちゃん
 (栄本町
 (アメリカボケ
 (夏ハテ姐さん)

双子ちゃん しかも一卵性 だつつかいそら
 猫だれば いげなこつでん ミヤうつですん
 若っかころ だれば70で 回つとつど
 田んぼしごつ がつつかたえた 腰ギックリ
 おかあさーん 「だらめやい」って どうするの
 (唱) だいやめしやいち ゆこつだらめやい

(中町
 (きくつちや
 (シングルどん
 (フアーマ姐さん
 (別府中原
 唱川ちゃんサネウ

謎掛け

「聞き間違い」とかけて
 「だらいまだつたんな」ととく
 そのころは？
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「ふい・かぶい(よがぶい、
 ひっかぶい…)」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

10月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行 事 名	場 所 ・ 時 間	問 合 せ
5日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
11日(日)	まくらざき☆ おもちゃ病院	お魚センター 13:00~15:30	子育てサポート係 73-5612
13日(火)	はじめてのBabyCome (べびかむ)教室	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(木)	子育てサロン	健康センター 10:00~11:30	健康センター 72-7176
16日(金)	市民あいさつ運動	市民全体で声かけ・あいさつに 取り組みましょう。	市民会館 72-2221
21日(水)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:00	健康センター 72-7176
22日(木)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~12:00	健康センター 72-7176
24日(土)	史跡巡り	桜山校区内 13:30~16:00 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 72-2267
26日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
29日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:00	健康センター 72-7176

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。併せて、住民票の写し・印鑑登録証明書(印鑑登録証持参)も発行できます。※どちらも本人確認書類が必要です。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分~正午

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-11111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=「ダライラマだったわけなあ」